

令和8年5月28日

とやまの森づくりサポートセンター  
登録団体・企業会員 各位

とやまの森づくりサポートセンター所長

とやまの森づくりサポートセンター機器 借用書の様式について（改正）

向暑の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から当センターの運営にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、当センターでは皆様の森づくりボランティア活動を支援するため、各種機械・用具類の貸出しを行ってまいりました。しかしながら、昨年度の活動中に動力機械による事故が発生いたしました。

当センターといたしましては、皆様の安全を最優先に考え、重大な事故の再発を防止するため、貸出制度を一部見直すことといたしました。これに伴い、借用書の様式を改正しましたのでお知らせいたします。

安全な森づくりのため、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 主な改正内容

- ・動力機械の貸出し対象者を「安全講習の修了者」に限定します。
- ・申請時の借用書様式が新しくなります。

2. 運用開始日

- ・令和8年10月1日（木）より

3. お願い

- ・動力機械の借用を予定されている方で、講習を未受講の方は、運用開始日までに森づくり塾【機械講習編 or 実践編】を受講していただきますようお願いいたします。



公益社団法人 富山県農林水産公社内  
TEL 076-441-6196 / FAX 076-432-7086

E-mail [saposen@taff.or.jp](mailto:saposen@taff.or.jp)

事務担当：丸山、石積